

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【公開番号】特開2014-18233(P2014-18233A)  
 【公開日】平成26年2月3日(2014.2.3)  
 【年通号数】公開・登録公報2014-006  
 【出願番号】特願2012-156679(P2012-156679)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月23日(2014.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が第1始動領域または第2始動領域を通過した後に、可変表示の開始条件が成立したことにともづいて識別情報の可変表示を行い、当該識別情報の表示結果として特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記第2始動領域を遊技媒体が通過しやすい第1の状態と前記第2始動領域を遊技媒体が通過しにくいまたは通過しない第2の状態とに変化可能な普通可変入賞装置と、

遊技媒体が所定領域を通過したことにともづいて、前記普通可変入賞装置を前記第1の状態に制御する可変入賞装置制御手段と、

前記第1始動領域または前記第2始動領域を遊技媒体が通過したときに、前記特定表示結果とするか否かを決定するための数値データを抽出する数値データ抽出手段と、

前記第1始動領域または前記第2始動領域を遊技媒体が通過したにもかかわらず未だ開始されていない識別情報の可変表示について、前記数値データ抽出手段が抽出した前記数値データを、第1保留情報または第2保留情報として所定の上限記憶数の範囲内で記憶可能な保留記憶手段と、

前記開始条件が成立する以前に前記保留記憶手段に記憶されている保留情報にもとづいて、表示結果が前記特定表示結果となるか否かを判定する開始条件成立前判定手段と、

前記開始条件が成立したときに、前記保留記憶手段に記憶されている保留情報のうち前記第2保留情報から優先的に読み出して、該読み出した保留情報に基づいて、表示結果を前記特定表示結果にするか否かを決定する開始条件成立時決定手段と、

前記普通可変入賞装置が前記第1の状態に制御されるか否か、または前記識別情報の可変表示において識別情報の表示結果が前記特定表示結果になる可能性を報知する所定演出を実行する所定演出実行手段と、

前記開始条件成立前判定手段による判定にもとづいて、当該判定の対象となった識別情報の可変表示が実行される前に開始される複数回の可変表示に亘って予告演出を実行するか否かを決定する予告演出決定手段と、

前記予告演出決定手段の決定にもとづいて予告演出を実行する予告演出実行手段とを備え、

前記可変入賞装置制御手段は、前記第2始動領域を遊技媒体が通過する割合が通常であ

る通常遊技状態と、前記特定遊技状態が終了した後の遊技状態として前記第2始動領域を遊技媒体が通過する割合が前記通常遊技状態よりも向上した高ベース状態とに制御するとともに、前記通常遊技状態から前記高ベース状態に移行する契機となる前記特定遊技状態の制御中に前記第2始動領域への遊技媒体の通過が見込める程度の時間をもって前記普通可変入賞装置を前記第1の状態にする制御を行ない、

前記所定演出実行手段は、前記予告演出が実行されたときには、該予告演出が実行されないときに比べて、高い割合で前記所定演出を実行する、遊技機。

【請求項2】

所定条件の成立により前記保留記憶手段に記憶されている保留情報にもとづいた前記予告演出実行手段による予告演出の実行を制限する予告制限手段をさらに備える、請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(1) 本発明は、遊技媒体(例えば、遊技球)が第1始動領域または第2始動領域(例えば、第1始動口13や第2始動口14)を通過した後に、可変表示の開始条件が成立したことにともづいて識別情報(例えば、第1特別図柄や第2特別図柄)の可変表示を行い、識別情報の表示結果として特定表示結果(例えば、大当り図柄)が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(例えば、大当り柚木状態)に制御する遊技機であって、

前記第2始動領域を遊技媒体が通過しやすい第1の状態と前記第2始動領域を遊技媒体が通過しにくいまたは通過しない第2の状態とに変化可能な普通可変入賞装置(例えば、可変入賞球装置15)と、

遊技媒体が所定領域を通過したことにともづいて、普通可変入賞装置を前記第1の状態制御する可変入賞装置制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS27とステップS404の処理を実行する部分)と、

始動領域を遊技媒体が通過したときに、前記特定表示結果とするか否かを決定するための数値データを抽出する数値データ抽出手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS1216, S1227の処理を実行する部分)と、

前記第1始動領域または前記第2始動領域を遊技媒体が通過したにもかかわらず未だ開始されていない識別情報の可変表示について、前記数値データ抽出手段が抽出した前記数値データを、第1保留情報または第2保留情報として所定の上限記憶数の範囲内で記憶可能な保留記憶手段(例えば、合算保留記憶数カウンタ)と、

前記開始条件が成立する以前に前記保留記憶手段に記憶されている保留情報にもとづいて、表示結果が前記特定表示結果となるか否かを判定する開始条件成立前判定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS220, S222の処理を実行する部分)と、

前記開始条件が成立したときに、前記保留記憶手段に記憶されている保留情報のうち前記第2保留情報から優先的に読み出して、該読み出した保留情報に基づいて、表示結果を前記特定表示結果にするか否かを決定する開始条件成立時決定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS52, S61の処理を実行する部分)と、

前記普通可変入賞装置が前記第1の状態に制御されるか否か、または前記識別情報の可変表示において識別情報の表示結果が前記特定表示結果になる可能性を報知する所定演出を実行する所定演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS5211, S5213, S5214, S8029, S8030, S848~S851の処理を実行する部分)と、

開始条件成立前判定手段による判定にもとづいて、判定の対象となった識別情報の可変表示が実行される前に開始される複数回の可変表示に亘って予告演出（例えば、先読み予告演出）を実行するか否かを決定する予告演出決定手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS6011～S6014の処理を実行する部分）と、

予告演出決定手段の決定にもとづいて予告演出を実行する予告演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS8032, S848～S851の処理を実行する部分）とを備え、

前記可変入賞装置制御手段は、前記第2始動領域を遊技媒体が通過する割合が通常である通常遊技状態と、前記特定遊技状態が終了した後の遊技状態として前記第2始動領域を遊技媒体が通過する割合が前記通常遊技状態よりも向上した高ベース状態とに制御するとともに（例えば、ステップS131、S132、S141～S144、S168～S170）

、前記通常遊技状態から前記高ベース状態に移行する契機となる前記特定遊技状態の制御中に前記第2始動領域への遊技媒体の通過が見込める程度の時間をもって前記普通可変入賞装置を前記第1の状態にする制御を行ない（例えば高ベース状態に移行する契機となる大当たり状態の制御中に図19（A）で示す普通図柄当たり決定テーブルを用いてステップS27の普通図柄プロセス処理とステップS404の普通電動役物開放中処理を実行することにより可変入賞球装置15を開放制御する）、

所定演出実行手段は、予告演出が実行されたときには、予告演出が実行されないときに比べて、高い割合で所定演出を実行する（図57参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

そのような構成によれば、所定演出が実行されていないときの遊技の興趣をより向上させることができる。

また、本発明は、所定条件の成立により前記保留記憶手段に記憶されている保留情報にもとづいた前記予告演出実行手段による予告演出の実行を制限する予告制限手段をさらに備える。